

大河原町長期総合計画

後期基本計画策定に係る地区懇談会資料

～Well-being なまちづくりを目指して～

目 次

1. 後期基本計画の策定に関して	1
2. 住民満足度調査の結果について	3
3. 重点政策の説明資料	
①地域コミュニティの向上	5
②災害に強いまちを目指して	7
③スポーツによるまちづくりの展開	9
④地域ぐるみの健康増進	11
⑤こどもまんなか社会の実現に向けて	13
⑥重層的支援体制の整備	15
⑦白石川右岸河川敷等整備の進捗状況	17
⑧農業・商業・工業の振興策	19
⑨一目千本桜のブランド化と観光・地場産業の振興	21
⑩学校施設の大規模改修	23
⑪郷土を誇るひとづくりへの取組み	25
⑫行政手続きのデジタル化	27

令和5年7月

大河原町 政策企画課

大河原町長期総合計画(令和元年度～11年度)の目指すまちづくりの基本構想

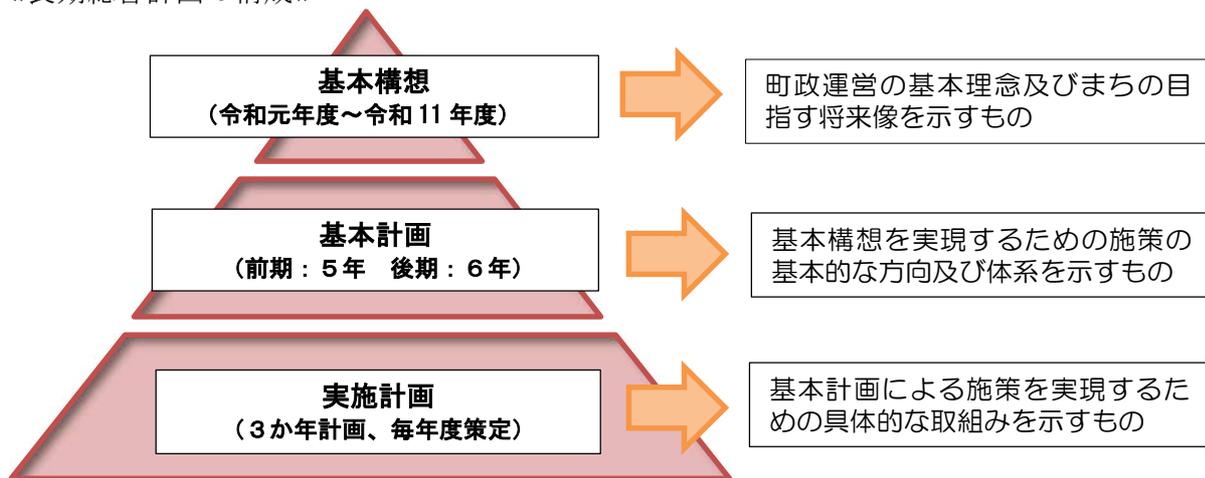
まちの将来像は「ひと・まち・桜が咲きほこる先進のまち」。

人口減少社会が訪れるなかで、人々がいきいきと活躍できるまちであるためには、過去から受け継いだ町の財産と、現在持っている町の能力を十分に活かすことが重要です。一步先行く先進のまちづくりを継承し、町のブランドを確立し誰からも選ばれるようなまちづくりを進めることが大事であるとして、まちの活力、誇り、魅力がずっと「咲きほこる」ように、「ひと・まち・桜が咲きほこる先進のまち」を将来像に掲げ、政策・施策を進めてきました。

基本構想を具現化するために、「生活環境・住民自治」「子育て・健康福祉」「都市計画・街づくり」「産業・観光」「学校教育・生涯学習」「行政・組織経営」の各政策分野の目指すべき方向性、進め方を示すものが基本計画です。

今回、11年間の長期総合計画の前期5年が経過するなかで、中間見直しをし、後期6年の基本計画（「後期基本計画」という。）を策定する作業を進めています。

《長期総合計画の構成》



現在、前期の基本計画の評価・検証を進めていますが、計画時になかった新型コロナウイルス感染症の拡大、原油・物価高騰による暮らしへの影響、自然災害の発生などもあり、予定どおり進捗していない状況があります。また、スポーツ庁、デジタル庁、子ども家庭庁などの国の政策展開の重点化も進められるほか、人口減少、少子高齢化、SDGs、多様性、地域共生社会など町を取り巻く社会情勢も留意していきながら、町民のニーズを確認するために、今回、後期基本計画策定に係る地区懇談会を開催しているところです。

この5年、私たちの暮らしは変動し、安定したものではなかったものと感じています。町では、これからの暮らしを展望したとき、日々の幸福が実感でき、健康な日々を送れること、その状態が続いていくことの大切さを再認識し、

心身と社会が健康で幸福な状態が継続することを示す「Well-being」を活用し

“Well-being なまちづくり”

を後期基本計画の中で全面に出していきたいと考えております。

基本計画の計画体系図は以下のとおりです。政策ごとに目指す方向性を示していきま
す。今回の懇談会では、後期基本計画の中の12重点政策を説明します。

<計画体系図>

基本構想		基本方針	基本計画（政策）
基本理念・まちの将来像「ひと・まち・桜が咲きほこる先進のまち」	3つのまちづくりコンセプト ①住民自治・住民主権 ②命生 ③町を未来へとつなぐ	1章 生活環境・ 住民自治	1 コミュニティ（行政区、集会所等） 重点①（5・6ページ）
			2 環境（ごみ、空き家、墓地等）
			3 地域の安全（交通安全、防犯）
			4 消防・防災 重点②（7・8ページ）
			5 住民参加・住民自治と情報共有
			6 時代の潮流（広域連携、人口維持等）
			7 スポーツによるまちづくり 重点③（9・10ページ）
		2章 子育て・ 健康福祉	1(1)保健体制 (2)健康づくり 重点④（11・12ページ）
			2 地域医療
			3(1)児童福祉 (2)民間保育所等の支援 重点⑤（13・14ページ）
			4(1)町立桜保育所 (2)大河原児童センター (3)上谷児童館 (4)世代交流いきいきプラザ
			5(1)高齢者福祉 (2)(3)介護保険 6障がい者（児）福祉
			7 社会福祉・地域福祉 重点⑥（15・16ページ）
			8(1)国民健康保険 (2)後期高齢者医療制度 (3)国民年金
			3章 都市計画・ 街づくり
		2 公園・緑地 重点⑦（17・19ページ）	
		3 道路・橋梁	
		4 市街地、都市機能・景観	
		5 水道 6 下水道	
		7 住宅政策（町営住宅等）	
		4章 産業・観光	
			2 商業・サービス業、工業 重点⑧（22ページ）
			3 観光、地場産業、一目千本桜 重点⑨（23・24ページ）
			4 労政 5 大河原町地方卸売市場
5章 学校教育・ 生涯学習	1 教育（教育委員会、教育総務、子ども達の健全育成等）		
	2(1)大河原小学校 (2)大河原南小学校 (3)金ヶ瀬小学校 (4)大河原中学校 (5)金ヶ瀬中学校 重点⑩（25・26ページ）		
	3 学校給食センター		
	4(1)生涯学習 (2)中央公民館 (3)金ヶ瀬公民館 (4)駅前図書館		
	5 芸術文化・文化財 重点⑪（27・28ページ）		
	6章 行政・ 組織経営	1 窓口サービス	
2 財政経営（財政、税務、財産管理等）			
3 行政組織（役場組織、職員等）			
4 行政経営と進行管理 重点⑫（29・30ページ）			
5 選挙 6 議会 7 統計調査			

住民満足度調査の結果

大河原町では、日頃行っている取組みに対して、住民の皆さんに評価してもらい、さらに必要な取組みを行う際の参考とさせてもらっています。満足度はまちの取組みに対する評価、必要度は住民の皆さんがまちに求めていることを知るための指標です。それらの評価をまとめました。

調査対象：町内在住18歳以上のかた2,000人 実施時期：令和4年11月11日～12月8日

回収結果：749人(回収率37.5%)

		平成29年	比較	令和4年
①生活環境や安全な暮らし				
1	地域コミュニティの活性化	満足度	3.4 ↓	3.2
		必要度	3.9 →	3.9
2	環境美化の推進 	満足度	3.5 ↓	3.3
		必要度	4.2 →	4.2
3	交通安全・防犯対策の充実 	満足度	3.2 ↑	3.3
		必要度	4.4 →	4.4
4	空き家対策の推進 	満足度	2.3 ↑	2.4
		必要度	4.3 ↑	4.4
5	消防防災体制の充実	満足度	3.7 ↓	3.6
		必要度	4.2 →	4.2
6	災害対策の充実	満足度	3.2 →	3.2
		必要度	4.4 →	4.4
7	わかりやすい情報公開の推進と情報共有	満足度	3.8 ↓	3.6
		必要度	4.1 ↑	4.2
8	広域行政の推進	満足度	3.1 ↑	3.3
		必要度	4.4 →	4.4
9	まちづくりへの住民参加促進	満足度	3.1 →	3.1
		必要度	4.0 →	4.0

②健康福祉づくり				
10	健康づくりの推進 	満足度	3.9 ↑	4.0
		必要度	4.3 ↓	4.2
11	医療体制の充実	満足度	3.5 ↑	3.6
		必要度	4.3 ↑	4.4
12	子育て支援の充実 	満足度	3.7 ↑	3.8
		必要度	4.3 ↓	4.2
13	福祉の充実 	満足度	3.3 →	3.3
		必要度	4.4 →	4.4
14	保険制度の充実	満足度	3.3 ↑	3.4
		必要度	4.3 →	4.3

③都市基盤と街づくり					
15	安全で便利な道路の整備と維持管理 	満足度	2.8	↑	2.9
		必要度	4.6	→	4.6
16	都市施設・公共交通の充実	満足度	2.9	↑	3.1
		必要度	4.2	→	4.2
17	上水道の充実 	満足度	3.5	↑	3.8
		必要度	4.3	→	4.3
18	下水道の充実	満足度	3.4	↑	3.5
		必要度	4.3	↑	4.4
19	公園・緑地の整備 	満足度	3.2	↑	3.3
		必要度	4.2	↓	4.0

④産業と観光					
20	農業支援の充実 	満足度	3.3	↓	3.0
		必要度	4.2	↑	4.3
21	商業・サービス業の活性化	満足度	3.0	↑	3.5
		必要度	3.9	↑	4.3
22	企業誘致の推進	満足度	3.1	↑	3.2
		必要度	4.4	↓	4.3
23	観光と地場産品の振興 	満足度	3.1	↑	3.3
		必要度	4.4	↓	4.3

⑤教育・文化					
24	学校施設・サービスの充実 	満足度	3.2	↑	3.5
		必要度	4.6	↓	4.4
25	公民館・図書館の充実	満足度	3.1	↑	3.4
		必要度	4.3	↓	4.2
26	芸術文化・文化財 	満足度	3.3	↑	3.5
		必要度	4.2	→	4.2
27	スポーツの振興 	満足度	3.3	→	3.3
		必要度	4.2	↓	4.0

⑥役場の運営					
28	親切で親しまれる窓口サービスの推進	満足度	3.6	↑	3.8
		必要度	4.2	↑	4.3
29	役場組織の行政改革の推進	満足度	3.1	↑	3.2
		必要度	4.1	→	4.1

① 地域コミュニティの向上

現状

大河原町には、43の行政区があります。人口と世帯が、一番多い行政区は725世帯・1,703人で、一番少ない行政区は36世帯・91人となっております。

人口は道路や鉄道が整備された町中心部に集中しており、郊外部ではまばらとなります。町中心部では、集合住宅や建売等の単独世帯または核家族世帯向けの住宅の建築が多くみられ、中には転入の手続きを行わない、区会に入らないといった問題も顕在化しています。

項目	R4.3.31 現在	R5.3.31 現在	増減
人口	23,662人	23,586人	76人減
世帯数	10,208世帯	10,371世帯	163世帯増
行政区数	43区	43区	-

課題

- ① 区会員不足や高齢化に伴い、区会役員の担い手が不足している。
- ② アパート等の1人世帯等の増加により、区会に加入しない世帯が増えてきている。
- ③ 一部の行政区において、人口や世帯数の増加から運営に支障をきたしている。

今後の施策

コロナ禍において、一時的に希薄になった地域のコミュニティを、イベントや補助等の支援をすることで回復に寄与するとともに、地域住民の1人1人が主役となれるよう、身近な課題を解決することを目的とした協働のまちづくり交付金を交付し、地域の活動を支援していきます。

また、区会共通の問題やそれぞれ区会で抱えている独自の問題について、区長間での交流の場や外部講師を招いた研修会等を通じて支援を行います。地域の課題解消に向け、自助・共助・公助のかかわり方を踏まえ検討していきます。

協働のまちづくり交付金

区会が、防災対策や通学路安全確保、防犯対策、環境衛生・環境美化、福祉事業等、身近な課題に自主的に取り組む活動に対し、町が交付金を交付するもの。

令和4年度 交付対象43行政区 交付額623万円

集会所について

* 現状 *

現在、地域のコミュニティの場だけではなく、地域の自治を作る拠点として集会所を28施設設置しています。令和2年度から、コロナ禍により集会所の利用できない期間もあり、利用件数が減るとともに、地域の行事・交流が低調となる傾向が続きました。一方、近年、自然災害の発生により、一時の避難場所や防災拠点としての役割も出てきています。

もっとも新しい稗田前集会所は、平成29年度に建て替えを実施しています。その他の集会所も、必要に応じて修繕や改修を実施しています。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
集会所利用人数 (全体)	40,236人	14,118人	11,347人	18,010人
集会所利用料 (全体)	733,080円	452,980円	271,960円	446,640円
工事費・修繕費	1,133万円	301万円	188万円	284万円

* 課題 *

集会所は一部建て替えをしていますが、最も古い集会所は建築から53年が経っており、全体的に老朽化が進んでいます。不特定多数の方が利用する施設であり、大規模改修等による安全性の確保や施設の効率的な維持・建て替えが望まれています。

集会所の利用促進のためにも、コロナ禍で低調となったコミュニティ活動の復活が必要です。また、地域ニーズに応じた貸室機能の見直し等による利用者数の向上や受益者負担の在り方などを検討していき、より活用される集会所にしていく必要があります。

対応の方向性

集会所の老朽化対策として、施設や設備の定期的な点検と更新を計画的に進め、施設の質を保ち、長寿命化を図ります。老朽化の状況によっては、使用頻度を勘案しながら、大規模改修または建て替えの検討をします。建て替えの場合は、利用頻度や地理的条件を勘案しながら複数区による集約化も視野に検討します。

今後、地区内のコミュニティ向上が進められるよう、受益者負担の見直しなどにより、自由度の高い活用が図れるよう検討します。

また、生活センターについても、地域の活動拠点となっておりますが、老朽化に伴う補修費を町が助成し、施設の長寿命化を進めています。生活センターは地区の財産ではありますが、今後建て替えを要する場合には集会所への移行を含め検討します。

②災害に強いまちを目指して

●現状

・大河原町におけるこれまでの大きな風水害

昭和61年8月 台風10号（総雨量298mm） 住家被害 256戸
※セヶ宿ダム、白石川上流築堤未整備

令和元年10月 台風19号（総雨量317mm） 住家被害 317戸

・これまでの取組

自主防災組織…43行政区中40行政区で組織化
自主防災組織への補助…防災訓練の実施、防災資機材の購入
行政区長への防災行政無線の配布
宮城県防災指導員の育成…178名
防災士の育成（資格取得助成・H30年度以降）…25名
柴田町との共同事業による鷺沼排水区の雨水整備

●課題と今後の施策

1. 防災マップの作成・配布

内水氾濫を想定した浸水予想図を基に作成した**防災マップ**を令和5年度中に作成し、全戸へ配布します。

2. 自主防災組織の組織化・体制強化

自主防災組織を未組織の行政区に対し、組織化に向けた働きかけを引き続き行うとともに、全町民に自助・共助の防災意識を高めることに努めます。
また、令和5年度より**防災資器材の購入補助の限度額を増額**し、自主防災組織の体制の更なる強化を図ります。

3. 消防団員の確保

令和5年4月末日現在の団員数は、定数300名に対し252名となっております。**災害時に消火活動、排水活動、警戒活動等様々な任務を果たす消防団員の確保**を地域の皆様の理解とともに進めていきます。

4. 災害協定の締結

令和5年4月末日現在、町では**帰宅困難者受入1件、避難場所提供6件、駐車場提供3件の協定を締結**しております。災害発生時に町が民間事業者から避難場所や車両一時待機場所の提供を受けられるよう、災害協定の締結を進めていきます。

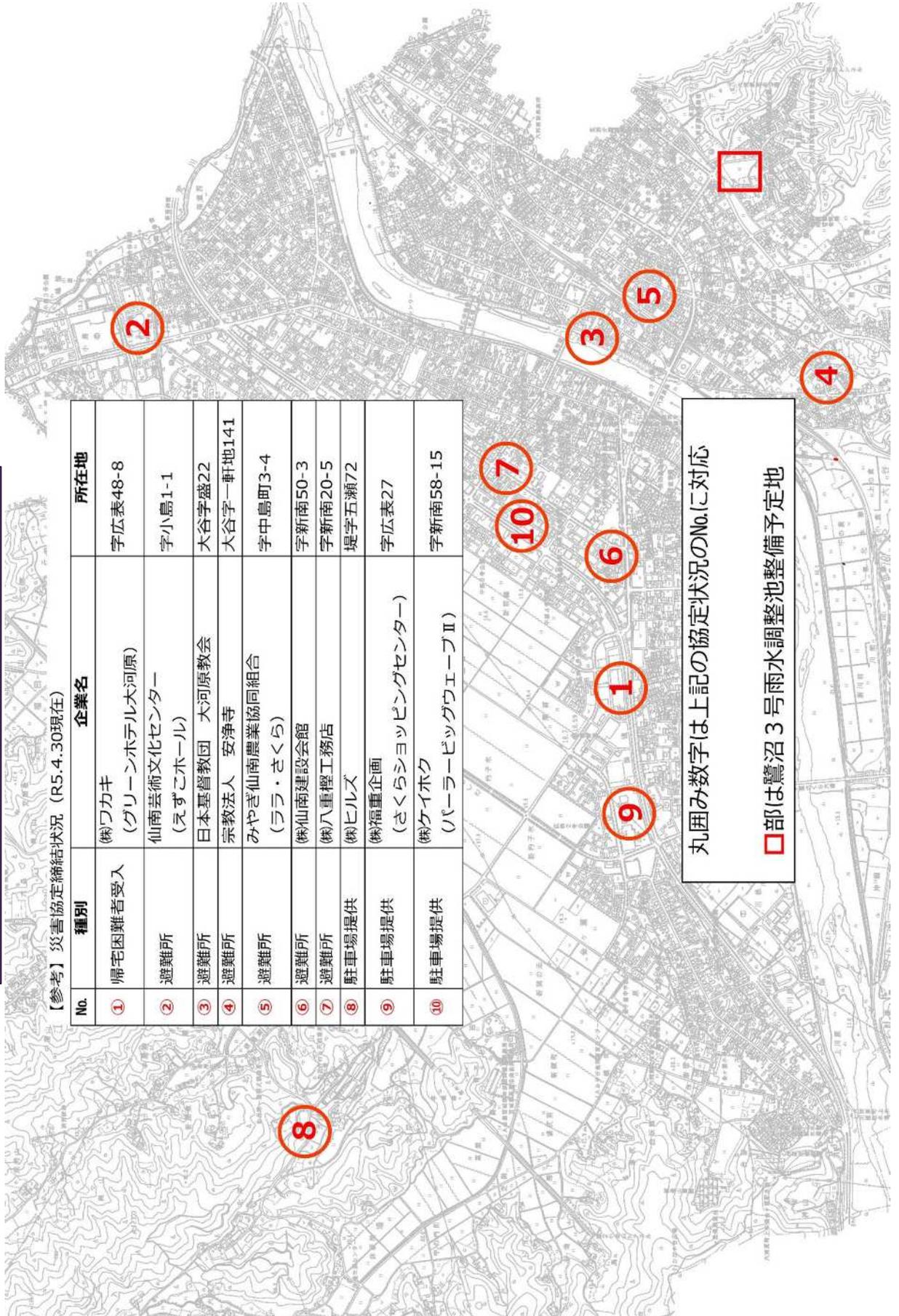
5. 雨水施設の整備

鷺沼排水区雨水整備事業として、**鷺沼3号雨水調整池(稗田地区)及び幹線水路の整備**を行っていきます。

【参考】災害協定締結状況（R5.4.30現在）

【参考】災害協定締結状況（R5.4.30現在）

No.	種別	企業名	所在地
①	帰宅困難者受入	㈱ワカキ (グリーンホテル大河原)	字広表48-8
②	避難所	仙南芸術文化センター (えずこホール)	字小島1-1
③	避難所	日本基督教団 大河原教会	大谷字盛22
④	避難所	宗教法人 安浄寺	大谷字一軒地141
⑤	避難所	みやぎ仙南農業協同組合 (ララ・さくら)	字中島町3-4
⑥	避難所	㈱仙南建設会館	字新南50-3
⑦	避難所	㈱八重樫工務店	字新南20-5
⑧	駐車場提供	㈱ヒルズ	堤字五瀬72
⑨	駐車場提供	㈱福重企画 (さくらショッピングセンター)	字広表27
⑩	駐車場提供	㈱ケイホク (パーラービッグウェーブⅡ)	字新南58-15



丸囲み数字は上記の協定状況のNo.に対応
 □部は鷺沼3号雨水調整池整備予定地

③スポーツによるまちづくりの展開

本町では、「スポーツを活用したWell-being なまちづくり」の実現に向け、日常生活の中で体を動かすこと全般をスポーツととらえ、健康の喜び、元気が活気につながる住みやすい町を目指し、スポーツ意識の普及、体を動かす活動・スポーツに触れられる機会を増やしていきます。

これまでは、総合体育館等のスポーツ施設を利用し各種スポーツ教室、大会の運営等様々な事業を展開していましたが、今後は、白石川右岸に整備された「おおがわら千本桜スポーツパーク」も活用し、各種スポーツ事業を展開することにより、賑わいや健康づくりを進めていきます。

おおがわら千本桜スポーツパーク パークゴルフ場

(コース面積 23,250 m² 4コース 36ホール パー132 距離 1,679m)



1. 生涯スポーツの振興

(1) スポーツ推進委員など指導者の養成を図り、誰もがスポーツに親しめる環境づくりを進めます。

(2) 町民を対象としたレクリエーション大会等を実施するとともに、スポーツ団体が行う教室・大会への支援を行います。

[実施事業]

- 町民レクリエーション大会
- 小学生スポーツ大会
- 大河原町スポーツ少年団交流大会
- 行政区スポーツ・レクリエーション活動奨励事業
- 町スポーツ振興基金の活用
(全国スポーツ大会出場者報告会)



(町民レクリエーション大会)

・大河原クロスカントリー大会



(3)これまでのスポーツ施設に加え、おおがわら千本桜スポーツパークを活用し各種スポーツ事業を実施します。

[実施事業]

- ・マウンテンバイク教室
- ・パークゴルフ教室 他



(4)総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。

[実施事業]

- ・ゆるらく体操教室
- ・自然観察教室 他

日常での様々な体を動かすことをスポーツととらえ、町民誰もがスポーツから生まれる楽しさや喜びが感じられる環境づくりを進めるとともに、健康増進、スポーツを通じた交流の創出により、Well-being なまちづくりを展開していきます。

2. スポーツ施設の効率的な維持管理

(1)指定管理者制度を継続し、適切な施設運営を行いながら、総合体育館等スポーツ施設の適正な維持と計画的な改修・修繕を行います。

(2)パークゴルフ場の管理運営については、民間活力の導入により適切な施設運営を行います。

④地域ぐるみの健康増進について

1. 大河原町の概況

1)平均寿命及び健康寿命（令和元年度）

	平均寿命 (A)		健康寿命 (B)		不健康な期間 (A-B)	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
大河原町	81.31 歳	86.94 歳	80.48 歳	85.11 歳	0.83 年	1.82 年
宮城県	81.18 歳	87.24 歳	79.80 歳	84.17 歳	1.38 年	3.07 年

出典：宮城県「データからみたみやぎの健康」（令和3年度版）

健康寿命：「日常生活動作が自立している期間の平均」を人口、死亡数、介護保険の要介護認定数を使用して算出。高齢者が認知症や寝たきりにならない状態で介護を必要としないで生活できる期間。（端数処理などにより差引が不一致になっている。）

健康寿命が男女ともに、宮城県より長く、平均寿命と健康寿命の差である「不健康な期間」が県内において最も短い状況となっています。

2)健康診査受診状況

①特定健康診査実施状況（令和元年度）、後期高齢者健康診査（令和4年度）

		対象者（人）	受診者数（人）	受診率（%）
国保	大河原町	3,334	1,758	52.7
	宮城県全体	325,534	159,105	48.9
協会けんぽ	大河原町	3,985	2,367	59.4
	宮城県全体	404,919	237,090	58.6
後期高齢者	大河原町	3,157	1,711	54.1
	宮城県全体	295,516	85,262	28.9

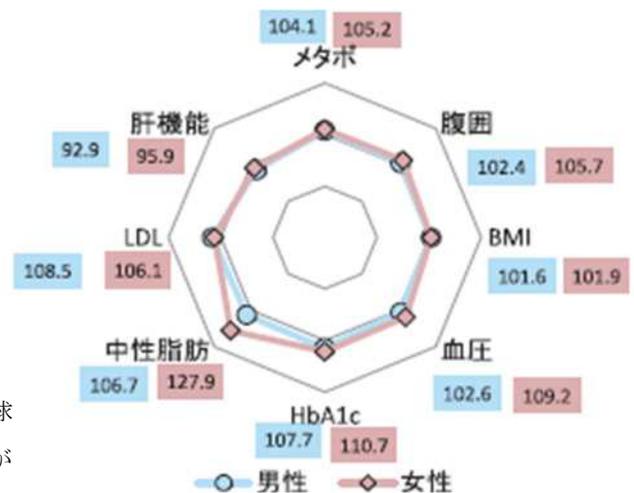
出典：宮城県「データからみたみやぎの健康」（令和3年度版）

特定健康診査（国保、協会けんぽ）、後期高齢者健康診査ともに受診率が宮城県より高く、特に、後期高齢者健康診査の受診率については、県内で2番目に高い状況となっています。

②特定健康診査有所見者（令和元年度）

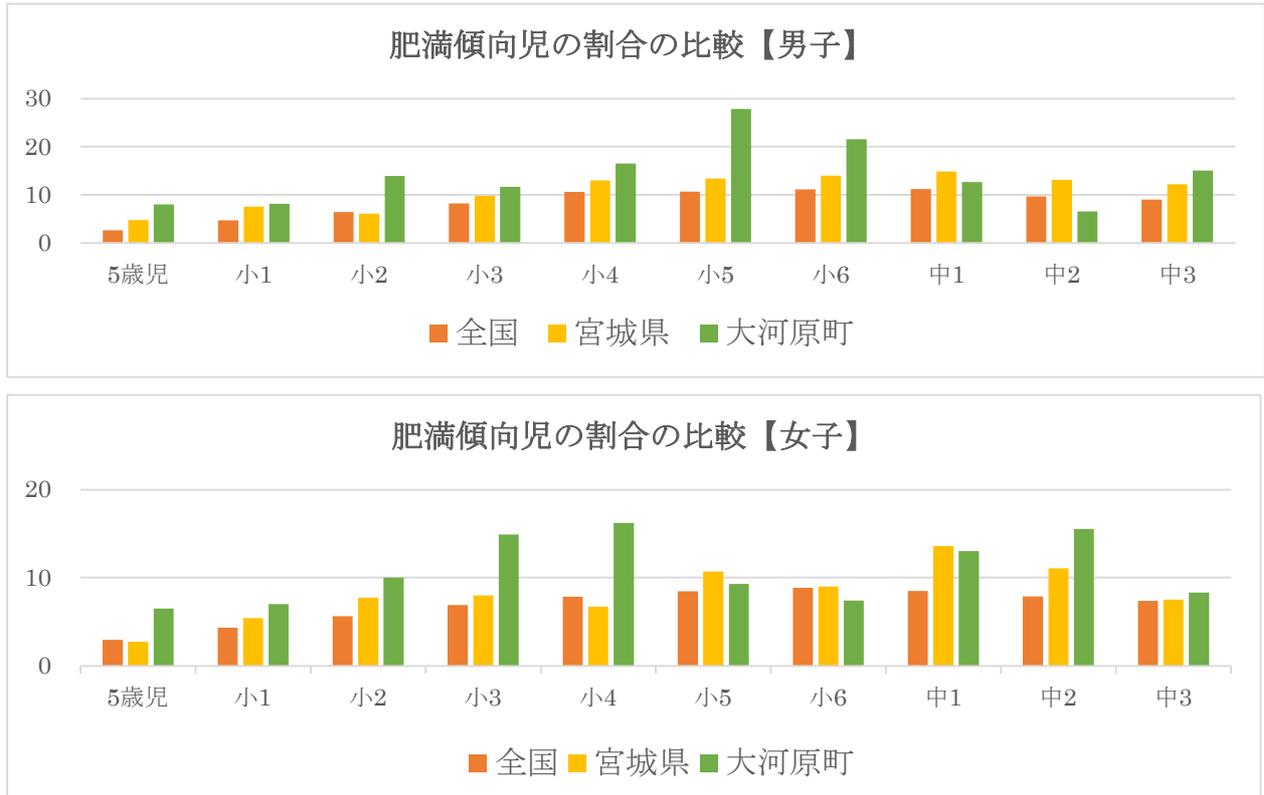
特定健康診査における有所見率の状況について、宮城県を100とした場合、「中性脂肪」「HbA1c」*等の値が高くなっています。糖尿病や高血圧症などの生活習慣病を発症するリスクが高い傾向にあります。

*「HbA1c」（ヘモグロビン・エーワンシー）は赤血球中のヘモグロビンの色素のうちどれぐらいの割合が糖と結合しているかを示す検査値。過去1～2か月前の血糖値を反映します。



出典：宮城県「データからみたみやぎの健康」（令和3年度版）

3) 学年別肥満傾向児の割合



出典：第2期大河原町食育推進計画における中間評価報告書

全国、宮城県と比較すると、肥満傾向児の割合が高くなっています。乳幼児期からライフステージに応じて、健康的な食習慣や運動の習慣化など生活習慣病予防のための対策が必要となっています。保健協力員やヘルスマイトなどと協力しながら健康づくりのための対策を推進します。

2 健康づくりへの主な取り組み

(1)母子保健事業	健康的な生活習慣の確立のために乳幼児健康診査、相談事業において丁寧な支援を行います。
(2)健康増進事業	生活習慣病の予防、早期発見のため、各種健(検)診や運動(スポーツ)・疾病予防教室及び相談事業を実施します。
(3)精神保健事業	こころの健康、精神障がいについて啓発し、必要な支援を行います。
(4)感染症予防事業	予防接種の実施や感染症発生予防、まん延防止のための対策を啓発します。

3 保健センターの状況

保健センターは、健康づくりのための各種保健事業を実施する施設です。築39年が経過し、建物内外において老朽化がみられます。社会情勢の変化や多様化する町民のニーズに合わず総合体育館や公民館などを使用し実施している事業もあります。

今後、健康づくりに関する事業の拠点施設として、身近で安心して相談ができるような環境を整備し、多様なニーズに合ったサービスの提供を目指します。

⑤ こどもまんなか社会の実現に向けて

1. 子どもへの支援と子育てしやすい環境の充実

本町では、子育てに伴う経済的負担軽減等をはじめ、安心して出産し、子どもを産み育てられる環境の充実が図られるよう、様々な支援事業を行っています。

(1) 児童手当、児童扶養手当、子ども医療費助成等、子育て家庭へ各種手当や助成を行っています。

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(予算)
事業費	49,799 万円	51,052 万円	86,953 万円	47,133 万円	51,277 万円

(2) 子育て支援として、保育所等・児童館や児童センター、世代交流いきいきプラザにおいて、子育て支援センター、児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の事業を実施しています。

① 認可 保育所	施設名	町立桜 保育所	第一光の子 保育園	第二光の子 保育園	金ヶ瀬 カリック保育園	保育園モンテッソリ こどもの家ほこぼこ
	定 員	120 人	200 人	120 人	60 人	60 人

② 小規模保 育事業所	施設名	キッズフィールド おおがわら園	キッズフィールド フォルテ園	キッズフィールド 大河原駅前園	小規模保育園 ふくふく
	定 員	12 人	19 人	12 人	12 人

③ 上谷児童館 大河原児童センター	子どもに健全な遊びを提供して心身の健康を増進し情操を豊かにするための施設。放課後児童クラブのほか自由来館の子どもや親子の遊び場の提供、子育てサークルや母親クラブの活動の支援を行っています。
--------------------------------	--

④ 世代交流 いきいきプラザ	子育て支援の拠点施設として「放課後児童クラブ」や「子育て支援センター」、「ファミリー・サポート・センター」の機能を持つ施設で、そのほか、「げんきサロン」事業もを行っています。
-----------------------------	---

⑤ 放課後 児童クラブ	保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に適切な居場所や生活の場を提供する施設です。共働き家庭の増加により利用希望のご家庭が増えています。
--------------------------	---

【放課後児童クラブ実施状況】

(単位：人)

クラブ名	上 谷 児 童 館		金ヶ瀬カ トリック児 童クラブ	児童センター		世代交流いきいきプラザ			計	
	上谷 児童館	第2上谷 児童館		児童 センター	第2児童 センター	わく わく	すまいる			さん さん
							通常保育	土曜保育		
定 員	40	30	40	45	35	45	45	/	30	310

⑥ 子育て支援 センター	センターでは、子育て家庭の支援活動の企画や実施、育児不安等についての相談等を行っています。令和5年度からは「一時預かり事業」を開始し、保護者の身体的、心理的負担の軽減を図りリフレッシュできる機会の提供を行っています。
---------------------------	--

⑦ ファミリー・サポ ート・センター	ファミリー・サポート・センターでは、子育ての援助を受けたい方と子育てを手助けしたい方が会員となり、子育てを互いに支え合う会員組織で、アドバイザーが援助活動の調整をしています。
---------------------------------	---

2. 子ども・子育てを支える相談・連携体制の充実

《子ども家庭課担当による相談・支援》

1) 子ども家庭 総合支援拠点	子どもの健やかな成長をサポートする場所として、0歳から18歳までのすべての子どもとその家庭及び妊産婦を対象に様々な相談に応じ、関係機関と連携を図りながら、実情に応じた適切な支援を行います。
----------------------------	--

☆主な事業

ア：児童虐待防止事業

イ：子育て支援サービス利用者負担金等の助成事業

ウ：少子化・貧困対策事業

《健康推進課担当による相談・支援》

2) 子育て世代包 括支援センター	妊娠・出産・産後の健康状態や発育・発達に関する相談など、母子の健康及び子育て全般に関する相談に対応します。 安心して子どもを産み育てることができるよう必要な支援を行います。
------------------------------	---

3. 基本的な課題と今後の取組み

1) 基本的な課題

近年の本町における人口の推移として、児童数は減少し続けており、少子化が進行しています。国立社会保障・人口問題研究所より公表されている将来人口推計によると、今後もさらに減少すると推計されています。

※2010年から2020年は国勢調査の集計データ、2025年から2045年までが人口推計 (人)

年少人口 (0～14歳)	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
	3,406	3,329	3,032	2,858	2,693	2,496	2,316	2,126



少子化社会の弊害を克服するために、子どもの幸せを第一に考え、その利益を最大限に尊重し、子どもに関する取り組み・政策を社会の真ん中に捉える（こどもまんなか社会）施策の展開を図っていきます。

2) 今後の主な取組み

①こども家庭センターを令和6年度に設置

こども家庭センターとは、子ども家庭総合支援拠点（子ども家庭課）と子育て世代包括支援センター（健康推進課）を一体化し、「すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへの一体的な相談支援を行う」機関です。

役割・機能として、保健師、社会福祉士等専門職により、①児童及び妊産婦の福祉や母子保健の相談等、②ヤングケアラーや虐待、貧困、若年妊娠など、支援が必要な家庭に対する支援計画の作成等、③母子保健指導・健康診査等、総合的な支援の強化を図ります。

②子育て環境の充実

すべての子どもに安全・安心に成長できる環境を提供するため、引き続き多様な保育の受け皿の確保や、各助成制度による経済的負担の軽減、子どもの居場所づくり等、住民のニーズに沿った支援を推進します。

⑥重層的支援体制の整備

関係資料から困難事例を引用

(例)					
母	50代	母子家庭	身体障害者手帳所有	生活保護受給	
子	10代	不登校	自殺願望	精神科通院	
祖母	80代	家庭の問題により別居中		自身ネグレクト状態	

このようなケースの場合の各支援

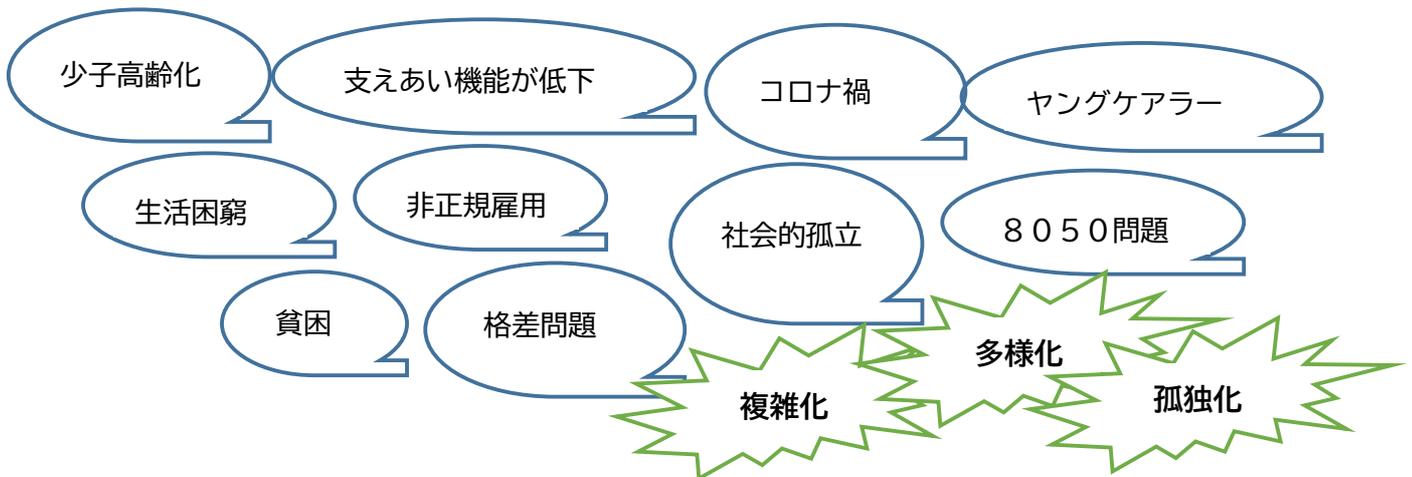
教育委員会	・ 子の不登校に対して、学校と連携して支援
子育て支援部署	・ 子の自殺企図もあったため、保健師や児童相談所とともに相談支援
福祉部署	<ul style="list-style-type: none"> ・ 母に対する障害福祉サービスによるヘルパー訪問 ・ 母の精神手帳申請、主治医に相談 ・ 母は金銭管理に問題ありとして成年後見制度を活用
地域包括支援部署	<ul style="list-style-type: none"> ・ 祖母自身がネグレクト状態であるため、介護保険申請につなぐ ・ 各支援・協議の会議の総合調整

しかし、各部署の対応だけでは、家庭全体の解決にたどり着けない

※このような事例ケースを市町村が支援した時、たくさんの部署に分かれることとなります。このような事例が最近とても増えています。本当の解決とは何かを考えていくと、一つの部署だけでは支援しきれない、複雑なケース対応に時間を要している状態です。

地域を取り巻く社会環境の複雑化、多様化、孤独化が家庭環境に影響を及ぼしているといえます。

～近年の地域福祉を取り巻く問題～



今、これまでの社会保障や福祉政策では対応しきれない状況に陥っています。

だからこそ、これまでの所属にこだわらず、困ったことは、なんでもワンストップで受け止めてくれる・・・国ではそのような相談体制を「重層的支援体制」と位置づけ、全国の市町村に準備を呼びかけています。

重層的支援体制整備事業（社会福祉法第106条の4 第2項）とは

市町村・民間団体・地域住民とみんなで共同し、どんな状況の地域住民でもさまざまな相談や支援を総合的に推進し多様なつながりを生み出し、地域での暮らしを続けられるようにすること。

1. 相談支援

（包括的な相談支援の体制）

- 属性や世代を問わない相談の受け止め
- 多機関協働のコーディネート
- アウトリーチ（支援を必要する人に行政の情報や支援を働きかけ）

2. 参加支援

- いまの制度の活用（児童福祉・障害福祉・高齢福祉・生活保護など）
- 制度を活用できない狭間のニーズへの対応
- ひきこもり支援、生活困窮者の就労支援など

3. 地域づくりに向けた支援

（住民同士の顔の見える関係性の育成）

- 世代属性を超えて交流できる場
- さまざまな分野での交流、参加、学びの機会のコーディネート

大河原町でこれから進めていくこと

令和5年度 重層的支援体制整備移行準備事業 初年度

庁内連携体制の構築 ・ 役場内各課で、相談支援体制や連携方法の確認により準備を進める
多機関協働の取組 ・ 制度活用が困難、複雑化した相談、どこに相談したらよいかわからない人の対応



令和6年度～7年度 重層的支援体制整備移行準備事業 2・3年目

多機関協働の取組 ・ 制度活用が困難、複雑化した相談、どこに相談したらよいかわからない人の対応
・ 重層的支援会議 ・ 庁内相談連携、地域情報連携、多機関等ネットワーク構築



令和8年度 重層的支援体制整備事業 本事業開始

1.相談支援 2.参加支援 3.地域づくり支援

子ども家庭課・健康推進課・福祉課において協働

⑦白石川右岸河川敷等整備事業の進捗状況

白石川右岸河川敷等の整備は、平成29年度に宮城県とのコラボ事業としてスタートしました。河川敷の整備を実施するにあたり、関係機関や公募による委員で構成する「白石川右岸河川敷等整備事業検討委員会」及び町職員を中心とした「河川敷賑わいプロジェクトチーム」を設置し、新たな賑わい空間の創出をコンセプトに協議を重ね、令和2年度に「白石川右岸河川敷等整備事業基本計画」を策定しました。

○これまでの整備状況（令和3年度～令和4年度）

令和3年度～令和4年度には、令和元年度に策定した「都市計画マスタープラン」及び令和2年度に策定した「白石川右岸河川敷等整備事業基本計画」を踏まえ、町民の健康増進に繋がるスポーツを中心とした賑わい空間の創出等、新たな観光資源として子供から高齢者まで楽しめる施設整備を行うことを目的とし、河川敷等約12.1haを都市公園「おおがわら千本桜スポーツパーク」として位置付け整備を行いました。

① サイクリング・ウォーキングロード

令和4年4月に、サイクリング・ウォーキングロード約2.7km（おおがわら桜ライン）が完成しました。みやぎ仙南サイクルツーリズム推進会議が作成した「みやぎ仙南サイクリングガイド」のサイクリングコースの一部となっております。



② OGAWARA MTB S-PARK(スパーク)

令和4年4月にマウンテンバイクパークS-PARK(スパーク)が完成しました。コースは、MTBプロライダー 井手川 直樹 氏によるデザイン監修が行われ、日本初の河川敷複合型MTBパークとして、たくさんの皆様にご利用いただいております。

また、施設整備にはクラウドファンディングを実施し、寄附金を整備費用に充当させていただきました。



③ 宮城県による親水護岸整備

水と親しめる親水空間として、令和4年度に宮城県が護岸整備を行いました。水辺には、潤い・遊び・安らぎの場を創り出し、清々しさや涼を感じさせる効果があると共に、火災や災害時等の緊急的な水源確保の場所としても活用が可能です。今後、水生生物の生息や生育も見込まれることから、環境学習の場としての利用にも期待ができます。



④ ドッグラン及び芝生広場

令和5年2月にドッグランが完成しました。施設内は、小中型犬用と中大型犬用に分かれており、リードを外し自由に遊ばせることができます。ドッグランは、犬の運動不足やストレス解消、犬同士のコミュニケーションの場として利用できます。芝生広場につきましては、令和3年度から令和7年度までの5箇年計画で整備を実施しております。デイキャンプやバーベキュー、芋煮会、その他イベント等に使用できます。



⑤ パークゴルフ場

パークゴルフ場は、4コース36ホールの整備を終え、令和5年夏以降のオープンを予定しております。パークゴルフは、カップインするまでの打数を競い合うスポーツで、クラブ1本とボールがあれば、子供から大人まで誰でも気軽に楽しめます。また、当コースは、公益社団法人日本パークゴルフ協会公認コースの認定を申請しております。

**○今後の整備予定（令和5年度～）**

「千本桜を千年先へ（桜が繋ぐ交流とスポーツの賑わいテラス）」を基本コンセプトに堤内地（田んぼ側）に「賑わい交流拠点施設」の整備を行い、心も身体も健康で幸福な状態が続く Well-being なまちづくりの実現を目指します。

また、おおがわら千本桜スポーツパークの利用促進と機能拡充に繋げる施設整備を実施するとともに、植樹100周年を迎えた「一目千本桜」の情報発信や伝承を行うための空間形成と、地域の防災拠点施設の機能を兼ね備える施設とするための整備を行います。

【令和5年度の主な予定（賑わい交流拠点施設整備）】

- ① 官民連携手法導入可能性調査を実施し、民間活力を導入した事業手法を検討
- ② 盛土造成及び道路整備の実施設計
- ③ 整備予定地の用地買収

【令和6年度以降の主な予定（賑わい交流拠点施設整備）】

- ① 官民連携参入事業者の公募
- ② 盛土造成及び道路整備
- ③ 事業手法及び整備手法の決定に基づいた施設整備
- ④ 賑わい交流拠点施設のオープン



⑧ 農業・商業・工業の振興策



(1) 農業の課題

①農業経営者の減	高齢化・後継者不足が進んでいる。
②離農者の増	稲作中心経営は米価低迷で厳しい状況が続いている。農業機械が高額で更新時期に離農する人が多い。
③農地等の環境悪化	水田の全面作業委託をしても、草刈や江払いなど共同作業は行わなければならないが、最低限の作業にならざるを得ない。
④有害鳥獣被害	遊休農地や耕作放棄地が増。里山保全、森林保全に手が回らずイノシシなどの被害発生の要因になっている。
⑤ブランド化に向けた取組不足	野菜や果樹等の生産や加工等が少なく、高付加価値化や特産化がなされていない。ブランド化への必要性・可能性の認識不足。
⑥経営への影響要因	新型コロナウイルス感染症拡大による食料供給への影響、燃料・肥料等物価高騰による影響などで厳しい経営が強いられている。

(2) 農業の課題に対し町が実施している対策

- ①就農したい人、農地を貸したい（売りたい）人のマッチングを進めている。
- ②枝豆やたまねぎを重点振興作物に位置付け、担い手や面積の拡大を進めている。
- ③水稻を中心に肥料や農薬を抑えた環境にやさしい農作物による付加価値化、梅、ブルーベリーなどの産地化を支援している。
- ④イノシシ被害対策として、鳥獣被害対策実施隊に捕獲を委託し、また、電気柵設置助成等を実施している。
- ⑤草刈や江払いなど農村地域の共同活動に対して補助金を交付している。
- ⑥ほ場整備事業について、現在、2地区で国の事業採択に向けて推進委員会を立ち上げ、事業計画の作成を進めている。ほ場整備事業を推進し、担い手の経営安定化を図る。

(3) 特産物の町内活用及び6次産業化並びに販路拡大

- ①町内農畜産物を加工し、地場産品として販売している。
- ②町内農畜産物を学校給食に活用している。
- ③農産物は町内販売所での取扱いが多い。
もち豚等はネット販売、ギフト商品等広範囲に展開。
- ④ふるさと寄附金の返戻品として、もちぶたのギフト商品等地場産品を活用している。



◀もちぶた



どぶろく▶



▶ブルーベリー

(4) 本町の商業の課題

- ① 大河原町は古くから商業が盛んで、大河原商圈を形成しており、国道4号バイパスや土地区画整理された小島地区、広表地区に商業集積が進み、仙南地域内外からの買い物需要を満たし、町に人を集める役割を維持しています。

一方で市街地にある商店街では、経営者の高齢化や後継者不足等による空き店舗や更地が増える状況にあることが課題となっています。

商業

- ② 市街地商店街や自営業者は、子どもから高齢者まで地域の安全・安心を支える「まちの見守り役」や環境美化等、地域での多様な役割、活動を担ってききましたが、今後の少子高齢化等の社会変化を見据えた、市街地商店街の社会的役割について模索することが必要となっています。

(5) 商業の課題に対し町が実施している対策

- ① 商工会が行う商店街イベントや年末・初売り等の商店街活性化事業や、経営、労務等についての相談事業、金融斡旋等について補助を行っています。

- ② 地域振興と観光物産の情報発信の拠点施設である「にぎわい交流施設」を会場として、飲食店や菓子店のかたが講師となり、プロならではの経験から料理やお菓子作りの講座を行うなど、商店等の活躍と、住民とつながりが生まれる機会をつくります。また、商店街の若手経営者等による、商店街や地域の活性化についての意見発表会を行い、若手経営者の交流や新たな取り組みを支援し、持続ある商業の在り方を検討していきます。

ロカル大河原商店街
歩行者天国秋まつり



町内飲食店の
料理講座



(6) 本町の工業の課題

- ① 大河原町は高速道路へのアクセス等の交通の利便性や、積雪が少なく、比較的温暖な気候であること等から、企業からの立地に関する問い合わせも多く、また既存企業からの町内での規模拡大の意向を受けているところです。

しかしながら、町が造成を行った工業用地はすべて企業が進出しており、新たな企業誘致用地が必要となっています。

工業

(7) 工業の課題に対し町が実施している対策

- ① 川根工業団地に隣接する柴田農林高等学校の農業用地を、代替地を用意することで取得し、川根工業団地における分譲用地の造成、拡大を計画しています。

また、空き工場、工場跡地等を把握し、企業とのマッチングに対応します。

⑨一目千本桜のブランド化と観光・地場産業の振興

(1) 一目千本桜のブランド化

- ①今や宮城県、東北地方を代表する桜の名所となった「白石川堤一目千本桜」。近年では全国各地から観光客が訪れるようになりました。
- ②さらに、インターネットやSNSの普及によりインバウンド（訪日外国人旅行者）も増えてきました。特に台湾の方が約4割と一番多く訪れています。これは、親日家が多く雪や桜が珍しいため、両方が楽しめる東北地方を訪れているようです。
- ③平成28年から国の東北観光復興対策交付金を活用して、柴田町と連携して白石川堤「一目千本桜」ブランド化事業をスタート。両町の共通財産である一目千本桜を海外にPRをして、インバウンドの誘致拡大を行いました。
- ④国からの交付金事業が終了した後も、両町は連携し令和5年の一目千本桜植樹100周年記念事業に取り組みました。交付金事業が終了した後は、国内外を問わず観光PRを実施する予定でしたが、令和2～4年の3年間はコロナ禍で桜まつりが中止、しかも観桜も自粛（令和4年は観桜は可能）と活動ができませんでした。
- ⑤令和5年は行動規制もなく4年ぶりに桜まつりが復活。桜まつりの復活を待ちわびたお客様で賑わいました。概算来町者は約22万人と見込んだところですが。
- ⑥しかし毎年のごとく、桜が見頃の時期は、たくさんのお客様が集中しオーバーツーリズムとなっています。この渋滞を解消し、町民の皆様が笑顔でおもてなしできるような仕組みづくりが必要です。
- ⑦一方、一目千本桜の大半は老木となっており、毎年倒木、枯れ木、枝折れ、病害虫被害などにより衰えが見えています。「千本桜を千年先へ」をキャッチフレーズに、一目千本桜の保護・樹勢回復等の対応として、令和4年度から樹木医を委嘱し、大いに活躍されています。
- ⑧また、ソメイヨシノとエドヒガンを交配させて、地元の名前が入った「大河原紅桜」を開発。大きく成長し鮮やかな花が咲く、長寿命ともいわれる新品種の桜は、一目千本桜の大部分を占めるソメイヨシノと共に大河原を代表する桜になるものと期待されています。

(2) 観光・地場産業の振興

- ①一目千本桜は、宮城・東北を代表する観光地となりましたが、そのほかの観光地や名産品・特産品が少なく、通年観光を目指す上でネックとなっています。
- ②観光地づくりを進めるためには、観光や物産の素材を探し、磨き上げていくことが大切です。それに関わる人材も重要であり、観光活性化のための連携策、つながりを大切にしていけます。また、物見遊山の観光をするだけでなく、体験型の観光を目指し、大河原町が好きになる、また訪れたいくなるような施策が求められています。
- ③地場産業の振興として、コロナ禍で休止していた大河原産品の資源見直しや観光ブランドにつながる商品開発・研究など、特に「食」をテーマとした企画に着手していき、地元と産業が結びつくことによる活性化を検討していきます。



白石川堤「一目千本桜」ブランド化事業ロゴマーク



海外プロモーション（台湾）



大河原町樹木医による桜の保護育成活動



一目千本桜植樹 100 周年記念事業ロゴマーク



鮮やかなピンクの花を付ける大河原紅桜



桜保育所園児による大河原紅桜植樹作業



県庁ロビー販売会

⑩学校施設の大規模改修

1. 学校施設の現状

- ・小学校3校、中学校2校の総建物は32施設で、延べ床面積34,542㎡。
- ・建設から30年以上経過する建物は23施設で、延べ床面積30,098㎡、全体の87.1%。
- ・旧耐震基準（昭和56年以前）で建てられた施設は延べ床面積16,065㎡で全体の46.5%ですが、平成17年度までに耐震診断を実施し、18年度までに耐震工事を実施済。

2. 学校施設の長寿命化

学校施設は義務教育施設としての役割のほかに、地域コミュニティの活動拠点、災害時の防災拠点、校庭・屋外運動場の開放などによる地域スポーツの活動拠点など、施設利用の多様性を踏まえた適切な管理を検討する必要があります。

新たな学校教育と地域拠点としての役割を果たすべき学校教育施設ですが、老朽化の進行により建設当時の安全性の確保が難しくなり、また、時代の推移とともに現代の学校施設に求められるICT化や省エネルギー性、バリアフリーなどの社会的要求にも対応できなくなってきました。

これまでの考え方では、施設の建設後概ね40年から50年の期間で建て替えを実施してきましたが、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少や老年人口の増加に伴う社会保障の増大など、本町においても財政状況が厳しくなることが想定されます。

今後は、これまでのように建替え中心の考え方から、現在ある施設や設備を改修して長期的に活用していくという「**長寿命化**」の考え方に改め、設備の現代化に向けた改修と有効利用により、安全・安心な教育の場と地域に開けた学校施設を整備していきます。



3. 学校施設の長寿命化改修計画

○今後の長寿命化改修計画

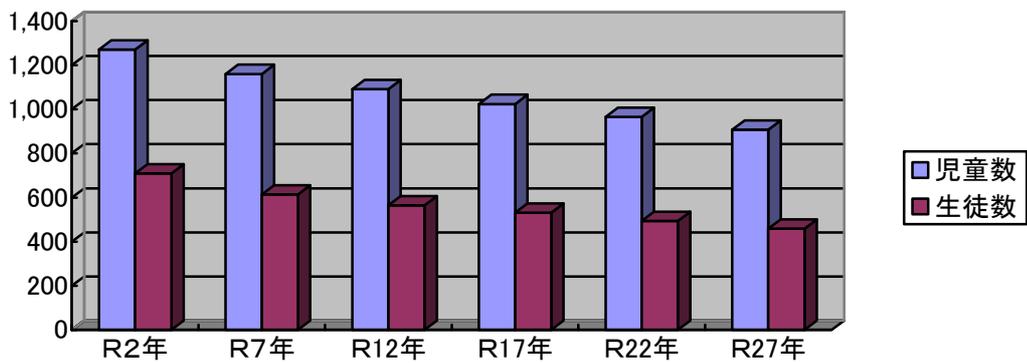
金ヶ瀬小学校

- ・令和5年度 次年度大規模改修に係る実施設計
- ・令和6年度 校舎の外壁改修、屋内運動場の屋根・外壁改修

大河原南小学校

- ・政策の優先順位及び財政状況による調整を図り、大規模改修（実施年度）を計画
- ・大規模改修に係る実施設計
- ・校舎1屋上の改修、校舎2屋上の改修、屋内運動場の屋根・外壁改修

今後の児童・生徒数の推移



(単位: 人)

	R 2 年	R 7 年	R 12 年	R 17 年	R 22 年	R 27 年
児童数	1,270	1,160	1,091	1,024	966	908
生徒数	709	614	565	532	494	459

「大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」における将来人口の推移を基に算出した児童・生徒数です。令和2年の計1,979人（実績）から令和27年には計1,367人になる推計となっています。

本町の児童・生徒の将来推計を見込んだ際には、上記表のように減少していく方向にあります。クラスが減り、学校の教育体制も変化していくものと考えます。少子化の進行によっては学校統廃合の検討も想定されます。

将来を見越し、現規模の学校施設の維持・改修により安全性の確保だけでなく、学校施設に係る教育以外の複合的な活用を検討していく必要があります。児童・生徒の減による空き教室等の活用として、例えば、子育て支援、文化活動、コミュニティ活動、郷土歴史保存など、学校施設を町政策に活用することを視野に入れながら、長期的な学校施設の存続、そのための長寿命化の検討を進めていきます。

⑪郷土を誇るひとづくりへの取り組み

本町の歴史、史跡、景観、風習（文化）等に触れる機会を増やし、郷土に思いを寄せるひとづくりを進めていきます。郷土密着な住民が多くなることで、地域力、教育面でも活かされるものと考えています。

1. 文化財や伝統文化の保存・継承

(1)文化財保護事業

① 国・町指定文化財の保護支援と次世代への継承

- ・小学校での町指定無形民俗文化財「小山田やすとこ」及び「堤神楽」を学ぶ時間
- ・文化財保存団体の活動の場を拡大(お祭り、施設訪問)

② 郷土愛を育む事業

- ・大河原町に残る「古文書」の調査、研究(東北大学との連携)、調査資料を紹介する古文書解説講座、パネル展、講演会、史跡めぐり
- ・国指定登録有形文化財「佐藤家住宅」の活用を図り、「佐藤屋プロジェクト」との共同企画展



(2)文化財保護体制の確立

- ① 文化財の保護や維持、継承などについて「文化財保護委員」との連携
- ② 先人が残してくれた貴重な民俗収蔵品を展示する企画展及び新たな展示・保存施設の整備（長期総合計画への位置づけ）

2. 誰もが学び続けられる環境づくり（生涯学習推進の主要施策）

中央公民館、金ヶ瀬公民館、駅前図書館は、住民がつどい、共に学べる環境をつくるとともに、地域に密着した親しみのある生涯学習の場として施設運営につとめています。地域における住民同士の交流拠点となるよう幅広い世代のニーズに合った事業を展開し、誰もが学び続けられる環境づくりに取り組んでおります。

(1)公民館主催事業

①土曜子供塾

学習塾に通っていない小学5年生から中学3年生の児童生徒を対象に、中央公民館・金ヶ瀬公民館それぞれ月2回、土曜日の午後を実施しています。教科書や問題集などを持参して、自学自習を行い、勉強中に分からない問題などがある時は、コーディネーターの先生や大学生に教えてもらいます。

②令和5年度上半期の主な講座

事業分類	行事名
青少年教育	親子昆虫教室・読書感想文講座・リミック体験教室・木工クラフト教室・親子飾り巻き寿司作り

成人教育	健康体操・ブレンドハーブティー講座・パステルアート入門講座・防災パン作り講座・指ヨガ講座・花の寄せ植えコーディネート教室・絵手紙教室
文化振興	町民文化祭・各種愛好会活動援助

③ その他事業

- ・20歳を祝う会、ボランティア講座(着付教室・初めてのお習字)、金公主催大会(金ヶ瀬地区家庭バレーボール大会等)、金ヶ瀬公民館こども夏まつり

(2) 駅前図書館主催事業

① 身近に本を感じられる事業

- ・季節ごとに読みたい本の展示、春と秋の読書週間、本を大切に扱うためのマナーアップキャンペーン、子どもの読書活動推進、保育所への絵本の配本

② 令和5年度上半期の主な講座

事業分類	行 事 名
読書活動	お話し会・子どもの読書週間・読み聞かせボランティア養成研修会
図書館利用促進	星と宇宙の教室

③ 絵本と学びのへや事業

- ・絵本のへや(第1土曜日のおりがみ day)
- ・学びのへや(個人学習や読書利用)
- ・放送大学宮城学習センター大河原視聴学習室(利用促進の広報)

3. 学校・家庭・地域との協働、学びや活動の推進

(1) 学校教育との連携

① 地域学校協働事業

- ・地域と学校が連携し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える「ネットワーク(学校・地域団体・保育所等)会議」、職場体験
- ・学校教育支援ボランティアの活動促進(これまで培ってきた技術や特技、趣味を活かせる人材の活用、支援)

② 部活動地域移行促進

- ・国、県のガイドラインを踏まえ、町部活動地域移行推進協議会の設置、町独自の基本方針を定めるガイドラインの作成

(2) 家庭教育、地域活動の充実

① 令和5年度の主な講座等

事業分類	行 事 名
家庭教育	子育て親育ち講座・子育て理解講座・子育てサポーター養成講座
青少年教育	ジュニアリーダー活動・放課後子供教室

② その他事業

- ・世界日本の大昆虫展&昆虫の絵コンクール
- ・芸術に触れる「青少年劇場」(小中学生がプロの音楽、演劇を鑑賞)

⑫行政手続きのオンライン化

1. 個人番号(マイナンバー)カードの普及

・・現状・・

平成28年1月から個人番号(マイナンバー)カード(以下、「マイナンバーカード」という。)の交付が開始され、今年で8年目を迎えています。

開始当初は、本人確認書類としての利用以外あまり使用用途がなかったものでしたが、その後カード内部に搭載されている電子証明書を使用し、コンビニでの各種証明書の取得、健康保険証としての利用、新型コロナウイルスワクチン接種証明書の電子交付やマイナポータルサイトからのオンラインでの住所変更手続き等が行えるようになり、日常生活に欠かせないものとなってきました。今後も、運転免許証との一体化が予定されています。

(令和5年4月末現在)

	国	宮城県	大河原町
マイナンバーカード交付率	69%	68%	72%

・・課題・・

マイナンバーカードの普及により、利便性が向上する一方で、カードのセキュリティ対策や個人情報の流出といった安全性を危惧する声があります。また、マイナンバーカード作成も任意であるため、一定数カードを作成されない方もいるなかで、いかに安全性を高め、さらなる利便性向上を図ることで交付率向上につなげていくかが課題となっております。

2. オンラインでの住所変更(転出届と転入予約)

令和5年2月からマイナンバーカードを保有されている方は、スマートフォンやパソコンによりマイナポータルというサイトから、いつでもどこでも転出届や転入の予約ができるようになりました。3月・4月の住所異動の窓口の繁忙期に利用された方も多く、今後も増えていくものと予想されます。

3. 証明書のコンビニ交付

令和5年1月から証明書のコンビニ交付サービスを導入しました。全国のコンビニエンスストア等にあるマルチコピー機から証明書を発行できるサービスで、マイナンバーカードを保有されている方を対象としています。利用できる時間は午前6時30分から午後11時までとなっております、平日のみならず休日でも利用できます。

■交付できる証明書 ①住民票の写し ②住民票記載事項証明書 ③戸籍謄抄本 ④戸籍の附票の写し ⑤印鑑登録証明書 ⑥課税・非課税証明書 ⑦所得証明書

市町村窓口に行かなくても証明書が取得できるようになりましたので、今後利用される方は増えていくものと予想されます。

DX(デジタルトランスフォーメーション)^{*1}の推進

行政サービスにデジタル技術を利用することにより、住民サービスの質と住民満足度の向上を図るとともに、行政効率と生産性の向上により持続可能な行政運営を実現させるため、本町の基本理念を「**Sustainable で Well-being な SmartTown**」^{*2}（サステイナブルでウェルビーイングなスマートタウン）としDXを加速的に推進します。

^{*1}DXは、社会の根本的な変化に対応して、行政サービスの向上を主な目的とした、新たな価値を創出するための改革

^{*2}行政サービスにデジタル技術を利用することにより、住民サービスの質と住民満足度の向上を図るとともに、行政効率と生産性の向上により持続可能な行政経営を実現させるため、「Sustainable で Well-being な SmartTown」を目標に掲げ進めていきます。

1. 行政手続オンライン化を進めます

みやぎ電子申請サービス 15 手続

- | | | |
|---------------|----------------------|----------------|
| ① 上下水道の使用開始 | ⑥ 公園内行為許可申請 | ⑪ ふるさと寄附金申込、 |
| ② 上下水道の使用中止 | ⑦ 公園内行為変更許可申請 | ⑫ ホームページ広告掲載申込 |
| ③ 上下水道の登録内容変更 | ⑧ 使用料減免申請 | ⑬ ホームページアンケート |
| ④ 飼犬の死亡届 | ⑨ デマンド型乗合タクシー利用者登録申請 | ⑭ 議会への意見提言 |
| ⑤ 飼犬の登録事項変更届 | ⑩ 公文書公開請求 | ⑮ 町政への意見提言 |

マイナポータルからは転入転出予約（令和5年2月開始）、子育て関係 15 手続（令和5年5月開始）及び介護関係 11 手続（令和5年度開始）についてオンラインで手続ができます。今後、マイナンバーカードを用いたオンライン申請や決済まで完了できる手続等の件数を増やし、利便性向上を図ります。

2. 手続ガイドラインを導入します

行政手続は、対象者や必要書類が煩雑であること、問い合わせができる時間も開庁時間に限られ不便であるとの声があります。いつでもどこでも手続に必要な書類等の確認や対象者の確認がオンラインでできるよう、令和5年度は手続ガイドラインを導入し、利便性向上を図ります。

3. 情報発信の充実を図ります

これまで公式ホームページ、公式 Facebook、公式 YouTube、メール配信に加え、令和5年3月から公式 LINE を開始し、お友達登録している方々に町からのタイムリーな情報を発信しています。今後は、属性に応じた LINE 配信を行うなど、効果的で効率的な情報発信ができるよう検討していきます。

4. デジタルデバイス対策を進めます

デジタル化を推進する上で、デジタル機器等を利用することが難しい方々への対策が重要です。誰もが気軽にスマートフォンを利用でき、デジタル化の恩恵を享受できるよう、令和5年度は関係団体等と連携しスマートフォン講習会の開催を予定しています。